

訪問看護への同行について（案）

在宅療養の現場経験がない病院・有床診療所のスタッフが訪問看護に同行することにより、在宅療養への理解を深め、退院調整を初めとした在宅スタッフとの連携をより円滑に図れるようにする。

1 内容

区内訪問看護ステーションの協力を得て、病院スタッフが訪問看護の現場に同行する。事前に訪問看護の概要、訪問する際の注意事項等の説明を行い、事後には振り返りを行う。

27年度以降については26年度の検証を踏まえて実施内容の検討を行う。

2 対象者

練馬区内の病院・有床診療所の職員（医療ソーシャルワーカー、看護師、医師等）で、在宅での現場経験がない方。

3 募集人数

受入れ可能な訪問看護ステーション数と参加医療機関の希望者数を把握したうえで調整

4 実施時期・時間

平成26年7～10月頃、1回半日程度

★具体的な日時については、参加する医療機関が決まった後、受入れ訪問看護ステーションと調整する。

5 開催後の周知、検証

- ・開催概要を区ホームページに掲載し、関係者や区民に広く周知する。
- ・参加者および受入れ訪問看護ステーションを対象としてアンケートを実施し、連携強化の効果等を検証する。